

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	次世代ファーマーサポート事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2459	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	伊予市次世代ファーマーサポート事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 29 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	平成 29 年度(予定) ☐ 設定なし
	魅力ある農業の振興						
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に資する新規就農者の確保・育成						
事業の対象	JAえひめ中央（45才未満の新規就農者）			事業の目的	農業の担い手不足解消のため、JAが行う新規就農者の確保・定着、優良農地の維持確保の強化を図ることを目的とする。		
事業の内容（整備内容）	新規就農者の受入体制の整備事業 就農準備研修への支援事業 就農定着支援事業（農業機械施設の導入助成）			昨年度の課題に対する具体的な改善策	新規、単年度事業のため無し。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
財源内訳	直接事業費	0	0	5,253	0	0	5,253	研修生数	人		8	0	8
	国庫支出金		0	0	0	0	0						
	県支出金		0	5,253	0	0	5,253	機器等リース者数	人		2	0	2
	地方債		0	0	0	0	0						
	その他		0	0	0	0	0						
	一般財源	0	0	0	0	0	0	受益面積	㎡		1988.03	0	1988.03
職員の人工（にんく）数	0.00	0.00				0.20							
1人工当たりの人件費単価	0	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		0	0				6,856						
主な実施主体		JAえひめ中央		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
						0	0	0	0	0	0		
成果指標	指標	当該年度の実績人数・受益面積/当初計画の予定人数・受益面積×100	単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	-年度	目標	29年度			
			%		目標		100						
	指標設定の考え方	研修生の確保により新規就農者の育成に繋がることから当初計画と研修生を比較し事業効果を測る。また、就農者の定着を図ることから支援者数及び受益面積を計画と併せて比較し、事業効果を測る。			実績		100						
					指標で表せない効果								
		就農希望者を募ることから、就農初期に必要なは機械等のリースまでをJAが一括して行うことで、農業者としての定着が測れる効果は大きい。											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		9月補正予算により事業であるため途中経過は認められない。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	農業振興センター新規就農者担当委員会においても、並行した支援を実施しており、就農定着に資する効果は高い。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 本事業は、県が新たな担い手対策支援システムとして構築したもので、JA等による新規就農者の確保・育成・定着において効果が認められるため、継続と判断する。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	